

保護者各位

上野原市立保育所等施設長

インフルエンザによる出席停止 報告書の提出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹患した(疑いを含む)場合は通常の欠席ではなく出席停止の扱いとなります。

登園の際には、以下の報告書と体温の計測結果を記入し担任へご提出ください。

提出日	令和 年 月 日
園児氏名	(組)
保護者氏名	
インフルエンザ型名	インフルエンザ(型)
出席停止期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
医療機関名	(受診日 月 日)
発症日(発熱等症状が始まった日)	令和 年 月 日

記入上の注意

* インフルエンザに感染した場合、保護者の方がこちらの用紙にご記入ください。

[インフルエンザ出席停止 早見表]

※ 発症日から登園出来る日までの体温を毎日記入して下さい。

※停止期間は発症した後5日間を経過し、更に乳幼児は解熱してから3日間は登園する事が出来ません。

※発熱等、インフルエンザの症状が始まった日を発症日とします。